

令和5年度「労働関係法令の改正」等に関する説明会

～ 誰もが安心して働ける信州へ～

本説明会は、長野労働局をはじめ県内各労働基準監督署やハローワークが取り扱う「法令、通達、指針、ガイドラインのほか助成金」などについて、昨年度後半から今年度にかけて、新設・改正・変更された内容をワンストップでお知らせするものです。

一つひとつの法令等を細かく説明するのではなく、労働に関する法令や助成金などの新規内容や改正点・変更点などを説明する予定でありますので、総務全般に携わる関係者の方々は、この機会にぜひご参加されますようご案内申し上げます。

1. 開催日及び会場

	開催日	会場	定員
①	5月19日(金)	長水建設会館 3階研修講堂 (長野市岡田町124)	50名
②	5月24日(水)	松本安全衛生センター (松本市神林7107-55)	60名

2. 時間

午後1:30 ~ 3:30
(受付: 12:45~)

3. 参加費

無料

講師：長野労働局各部・室の担当官や係官

説明内容：次の各部・室が取扱う法令、通達、指針、ガイドラインのほか助成金等に関して、新規・改正・変更になった内容
(予定されているものを含む)

- 雇用環境・均等室
- 労働基準部（労働基準監督署関係）
- 職業安定部（ハローワーク関係）

申込締切日：5月11日（木）

※2回とも同じ内容ですので、参加される会場をチェックしてください。なお、定員に達した場合には締め切らせていただきます。

令和5年度「労働関係法令の改正等に関する説明会」参加申込書

参加者氏名	役職	会場	事業場名・所在地
		<input type="checkbox"/> 長野市 <input type="checkbox"/> 松本市	(〒 -)
		<input type="checkbox"/> 長野市 <input type="checkbox"/> 松本市	
		<input type="checkbox"/> 長野市 <input type="checkbox"/> 松本市	(TEL - -)

* FAX申込先及び問合せ先 (一社) 長野県労働基準協会連合会 FAX **026-223-0277**
TEL 026-223-0280

◇新型コロナウイルス感染症防止のため、

- ①症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は参加を控えていただくようお願いいたします。
- ②マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、できる限り着用をお願いいたします。
- ③感染状況により、中止させていただくことがあります。